

各種調達業務・修繕業務仕様書

(共通仕様書・特記仕様書)

公益財団法人 三重県下水道公社

志登茂川浄化センター

各種調達業務、修繕業務共通仕様書

1 目的

公益財団法人三重県下水道公社が管理運営する下水道施設（処理場・場外ポンプ場）において、受託事業者が自ら調達することにより運転及び日常点検の効率化、施設・設備の故障復旧や不具合処置の迅速化を図ることを目的とする。

2 各種調達業務

(1) 薬品調達業務 **※適用なし**

① 調達する薬品の種類、量及び調達条件

別紙、薬品調達業務仕様書のとおりとする。

② 精算時に用いる単価等の調整について

原則として、委託期間内における単価の変更は行わないこととする。

③ 設計基準薬品と異なった薬品を調達する場合の取扱い

ア 設計時に採用した基準薬品と受託者が調達しようとする薬品が異なる場合は、設計仕様（脱水ケーキ含水率、薬品注入率、水処理への影響、機器に与える影響度、脱水作業性等）を満足する場合は、単価の変更は行わない。

イ 上記設計仕様のうち、薬品注入率が仕様と大きく乖離する場合は、当該注入率を勘案した換算単価として精算する。

注1：設計仕様の遵守事項は、脱水ケーキ含水率、水処理影響、機器に与える影響、脱水作業性は必須とする。

注2：設計仕様の遵守事項のうち、薬品注入率は甲乙の協議事項とする。

④ 調達量は精算することとする。

(2) 燃料調達業務

① 調達する燃料の種類、量及び調達条件

別紙、仕様書のとおりとする。

② 精算について

精算については、実費で精算することとする。

(3) 施設消耗品調達 **※適用なし**

① 調達する施設消耗品の種類、量

別紙、設計仕様書内訳明細のとおりとする。

3 修繕業務

(1) 定義

修繕業務とは1件あたり50万円未満（税込み）のものをいい、修繕用部品の調達もこれに該当する。ただし、修繕業務の適用の可否は監督員が判断するものとする。

(2) 執行に関する留意事項

① 事前に不具合報告等を提出するとともに、その修繕方法等について監督員と協議しなければならない。

② 修繕を実施する場合は、予め修繕内容がわかる修繕仕様書を作成し、見積もりを徴収しなければならない。（簡易な修繕の場合は、現地説明又は口頭で仕様を伝達することができる。）

③ 修繕見積もりは、修繕内容に適した業種者から下記に基づく者数により、徴収しなければならない。

5万円未満 1者以上

5万円以上 50万円未満 2者以上

ただし、特殊な業務で複数業者から見積もりを徴収することが困難な場合は、監督員と協議するものとする。

④分解等を行わないと修繕費が確定しない場合は、監督員と協議するものとする。

⑤変更等が発生し、結果として50万円以上となる場合は、監督員と協議するものとする。

(3) 修繕完了報告及び確認

修繕が完了したときは、その成果を書類にし、監督員に報告しなければならない。履行の確認は監督員が行うものとする。

(4) 年間の執行額

設計仕様書の計上額と実績額に差異が生じた場合は、設計変更とする。

(5) 修繕業務事務費の算出

修繕業務事務費の算出は実績額（税抜き）に5/100を乗じて算出する。

4 精算時の処理

(1) 薬品調達業務 **※適用なし**

提出書類

- ① 調達した物品の性状が確認できるもの（製品データシート等）
- ② 調達した物品の量が確認できるもの（計量票等の写し）
- ③ 調達した物品の納入日が確認できるもの（納品書等の写し）
- ④ 検収時の写真

(2) 燃料調達業務

提出書類

- ① 調達した物品の種別が確認できるもの（納品書等）
- ② 調達した物品の量が確認できるもの（納品書、計量票等の写し）
- ③ 調達した物品の納入日及び納入金額が確認できるもの（納品書、請求書等の写し）
- ④ 検収時の写真

(3) 施設用消耗品調達 **※適用なし**

提出書類

- ① 検収調書（別紙 様式-1）、検収写真、納品書（写し）
（検収写真には検収日、数量、型式、取引業者名を記載した黒板等を含めること。）

(4) 修繕業務

提出書類

- ① 不具合報告書、見積書
- ② 作業報告書、写真、その他監督員が求めるもの
- ③ 注文書、注文請書等（写し）
ただし、上記書類で処理ができない場合は、監督員と協議することができる。
- ④ 検収調書（別紙 様式-2）検収写真、納品書（写し）
受託者が自ら修繕を行う際に使用する購入部品等

様式-1

検 収 調 書

監督員						総括責任者	調達担当者
<p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <input type="checkbox"/> 施設消耗品 <input type="checkbox"/> 修繕用部品							
下記の物品を調達しましたので、調書を提出いたします。							
物品名	型式等	数量	単位	取引業者名	検収日（納入日）		

※ 検収日、数量、型式、取引業者名を黒板に記入し検収写真を添付すること。

検 収 調 書

監督員					総括責任者	調達担当者
修繕工事					平成 年 月 日	
下記の修繕を実施しましたので、調書を提出いたします。						
修繕名	部品・型式等	数量	単位	取引業者名	検収日 (納入日)	不具合 報告書No.

※ 検収日、数量、型式、取引業者名を黒板に記入し検収写真を添付すること。

志登茂川浄化センター 各種調達業務特記仕様書

1 薬品調達 ※適用なし

薬品調達は、次のものとする。薬品仕様については、薬品仕様書による。

- (1) ポリ塩化アルミニウム
- (2) 次亜塩素酸ナトリウム
- (3) 高分子凝集剤（機械濃縮用、脱水用）
- (4) 汚泥消臭剤

2 燃料調達

品名 : 軽油

数量 : 年間 8,000 L

用途 : 自家発電機用燃料

納入時期 : 設備機能の確保及び設備設置目体を満足する適切な時期とする。

3 施設消耗品調達 ※適用なし

品名、数量等は、内訳明細による。